

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指 標 コ ー ド



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査

平成25年度漁業・漁村の6次産業化調査

漁業経営体等における6次産業化業態別調査票 (水産物直売所用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。
また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

【調査の対象】

「水産物直売所」の事業に取り組んでいる漁業者又は漁業協同組合等の方を調査の対象としています。

水産物直売所とは、食品衛生法に基づく「魚介類販売業」の許可を得て、自らの漁業生産によって得られた生鮮魚介類、水産加工品を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をする場所や施設をいいます。

【記入上の留意事項】

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

1 水産物直売所の概要

- (1) 水産物直売所はどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

漁業者	個人	101	1
	会社		2
漁業協同組合			3
その他			4

【用語の説明】

その他は、漁業協同組合の青年部、女性部や漁業生産組合、任意組織等が該当します。

- (2) 平成24年度の水産物直売所における販売金額について、記入してください。
なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
年間販売金額	102							万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

販売金額なし	103	1
--------	-----	---



調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。

【記入例】年間販売金額:2千157万4千円の場合

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
			2	1	5	8	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- (3) 水産物直売所の年間販売金額について、品目分類別に販売金額割合及び産地別販売金額割合を記入してください。

品目分類		販売金額割合			
合 計		100%			
魚類	104				%
貝類	105				%
他水産動物	106				%
海藻類	107				%
水産加工品	108				%
その他	109				%

産 地 別 販 売 金 額 割 合				
計	自家 (組合員) の生産物	自家(組合員)の生産物以外		
		所属漁協 の範囲内	国内産	輸入品
	(%)	(%)	(%)	(%)
100%				
100%				
100%				
100%				
100%				

注:産地別販売金額割合は、品目ごとの計が100%になるよう記入してください。

【品目例】	
魚類	さば類、いわし類、かつお類、さんま、たら類、さけ・ます類、まぐろ類、あじ類等
貝類	あわび類、さざえ類、あさり類、ほたてがい、かき類等
他水産動物	えび類、かに類、いか類、うなぎ類、海産哺乳類等
海藻類	こんぶ類、わかめ等
水産加工品	水産物を原料として製造された食用加工品、冷凍水産物
その他	真珠、農産物等

【記入例】
・魚類
(自家の生産物80%、所属漁協の範囲内10%、国内産10%)

計	自家 (組合員) の生産物	自家(組合員)の生産物以外		
		所属漁協 の範囲内	国内産	輸入品
魚類	80	10	10	

- (4) 平成24年度の水産物直売所を営んでいる期間について、該当する番号1つに○を記入してください。
また、年間営業日数を記入してください。

通 年 営 業	110	1	
季 節 的 営 業	111	2	
年 間 営 業 日 数	112		日

【用語の説明】
・通年営業は、1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合をいいます。
・季節的営業は、通年営業以外の場合をいいます。
・年間営業日数は、営業時間の長短にかかわらず、1日1時間でも営業すれば1日とします。

- (5) 水産物直売所の販売施設の形態について、該当する番号「1」に○を記入してください。
また、売場面積を記入してください。

自 己 所 有 施 設	113	1	
賃 貸 等	インショップ	114	1
	そ の 他	115	1

売 場 面 積	116					m ²
---------	-----	--	--	--	--	----------------

【売場面積の記入例】
・売場面積 1坪の場合
1坪×約3.3m²=3.3m² →

		3	m ²
--	--	---	----------------

(単位未満は四捨五入)
・売場面積 15坪の場合
15坪×約3.3m²=49.5m² →

		50	m ²
--	--	----	----------------

(単位未満は四捨五入)

(6) 年間購入者数(延べ人数)について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

年 間 購 入 者 数	1 千 人 未 満	117	1
	1 千 ～ 5 千 人		2
	5 千 ～ 1 万 人		3
	1 万 ～ 5 万 人		4
	5 万 ～ 10 万 人		5
	10 万 ～ 20 万 人		6
	20 万 ～ 50 万 人		7
	50 万 人 以 上		8

【年間購入者数】

年間購入者数が正確にわからない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

$$\text{年間購入者数} = \text{1日当たりの購入者数} \times \text{年間営業日数}$$

【記入例】

1日当たりの購入者数が約150人で、年間営業日数が315日の場合、年間購入者数は150人×315日＝47,250人となり、1万～5万人の範囲に○を記入してください。

2 従事者の状況

(1) 平成24年度に水産物直売所において雇用した従事者について、最も多い時期の常雇いとそれ以外(臨時雇い)の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			常 雇 い		臨 時 雇 い	
男 性	65 歳 未 満	201		人		人
	65 歳 以 上	202		人		人
女 性	65 歳 未 満	203		人		人
	65 歳 以 上	204		人		人

【用語の説明】

・常雇いは、次の①～③のいずれかに該当する人をいいます。

①期間を定めず従事している人、②1か月を超える期間を定めて従事している人、③2か月連続でそれぞれ18日以上従事した人

・臨時雇いは、常雇い以外の雇用者をいいます。なお、臨時雇用、日々雇用の場合でも常雇いの③に該当する場合は常雇いに含めます。

【平成24年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和22年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和22年4月1日以前に生まれた方

(2) 平成24年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
年 間 雇 用 労 賃	205								万円

【用語の説明】

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。

また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。

なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

(3) 雇用者以外に役員や家族が平成24年度に水産物直売所に従事していますか。最も多い時期の従事している人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			役 員 ・ 家 族			
男 性	65 歳 未 満	206				人
	65 歳 以 上	207				人
女 性	65 歳 未 満	208				人
	65 歳 以 上	209				人

【用語の説明】

・役員は、経営者、役員、組織の構成員、漁協の職員が該当します。

・家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

【問合せ先】

SAMPLE